

# 福岡県外国人材受入企業支援補助金

のご案内

本補助金は、外国人技能実習生の確保・定着を推進することで、雇用の安定を実現し、県内中小企業の経営の下支えを目的に実施します。

## 補助対象者

- ①福岡県内に本社又は主たる事業所を有する中小企業
  - ②パートナーシップ構築宣言を行っていること
  - ③外国人技能実習生を1人以上受け入れていること 又は  
実績報告書提出日までに新たに受け入れる具体的な計画があること
  - ④外国人技能実習生の就業先が福岡県内であること
- ※特定技能・特定活動外国人は対象外です

パートナーシップ構築宣言 ポータルサイト

## 受付期間

令和8年5月15日(金)～11月30日(月)必着

- ※交付決定前の着工・契約・購入等は対象外となります
- ※予算に達し次第、受付を終了しますのでご了承ください

## 補助額


補助率: 1/2以内 補助上限: 30万円

## 補助対象経費

外国人技能実習生の受け入れに向けた企業の魅力発信や外国人技能実習生の居住環境整備等に要する費用が対象です  
※補助対象経費の詳細については、補助要綱をご確認ください。

### 事業の活用事例



- 寮等に設置するエアコン、鍵付きロッカーの購入・設置費
  - 共有スペースに設置する冷蔵庫、洗濯機
  - 和式トイレから洋式トイレへの改修
  - 技能実習生獲得に向けたPR動画、パンフレットの作成費用
- 等 

<この補助金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用しています>

**要綱等をご必読の上**でなお不明点がある場合はメールにてお問い合わせください

本補助金の要綱や申請書等は [本会ホームページ最下部「関連リンク」のバナー](#)にてご案内しています。

申請先  
問い合わせ先

福岡県中小企業団体中央会 外国人材受入企業支援補助金窓口

〒812-0046 福岡市博多区吉塚本町9-15 9F mail: [ff-subsidy@chuokai-fukuoka.or.jp](mailto:ff-subsidy@chuokai-fukuoka.or.jp)

受付時間: 9:00～12:00 13:00～16:00(土日祝・年末年始を除く) TEL 092-622-8794

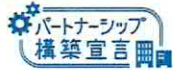
# ～パートナーシップ構築宣言の登録方法～

## STEP 1 ポータルサイトを検索

パートナーシップ構築宣言 ポータルサイト

検索

## STEP 2 登録フォームに沿って登録



[パートナーシップ構築宣言とは](#) | 
 [宣言するメリット](#) | 
 [宣言の登録](#) | 
 [会議・イベント](#) | 
 [登録企業リスト](#) | 
 [お知らせ](#) | 
 [FAQ・お問合せ](#)

①

大企業と中小企業が共に成長できる  
持続可能な関係を構築するために！



- ✓ ① ページ上部のメニューから「宣言の登録」の「登録」をクリック。
- ✓ ② 登録フォームに企業名や業種等必須項目を入力。
- ✓ ③ PDF化した宣言文をアップロード。
- ✓ ④ 「入力内容の確認」をクリック。確認ページにて入力内容を確認の上「登録する」をクリックして登録完了。
- ✓ 登録した担当者のメールアドレスに「『パートナーシップ構築宣言』を受領しました。」という件名のメールが届く。

## STEP 3 「パートナーシップ構築宣言」の公開

- ✓ 登録した「パートナーシップ構築宣言」は、本ポータルサイトの「登録企業リスト」にて公開。
- ※ 通常、登録内容についての修正依頼事項がない場合、ご登録いただいた日の約10日後に公開されます。
- ※ 補助金等の申請に関連して登録申請が多数集中する時期には、更に数日を要する場合があります。